

## ●令和7（2025）年度 教育実習の申し込みについて

本校での教育実習を希望される学生は、下記の内容を確認の上、申し込みを行ってください。

### ○本校に教育実習を申し込むことのできる条件

- ・原則として本校の卒業生であること。ただし、福祉科についてはご相談ください。
- ・教職につく意思を持ち、計画的に準備を進めている学生であること。
- ・その他、東京都の定める「教育実習生の実習資格」を満たすこと。

### ○受付期間

- ・令和6年4月8日（月）から令和6年4月26日（金）までとする。
- ・受付時間：平日の9：00～16：30 電話にて申し込みください。

TEL 042-734-2311 教務部・教育実習担当者あて

### ○注意事項

- ・各教科とも受け入れ人数には制限があります。
- ・卒業生であっても受け入れができないこともあります。
- ・大学での手続きが完了しない場合には、教育実習受け入れの承認ができません。